破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１３４号
千葉県袖ケ浦市神納3560番地の２ハイムロワジュール105号
債務者　アールケイアート株式会社
代表者代表取締役　刈込　　亮
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好生
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後１時30分
千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（フ）第８７６７号
東京都千代田区二番町11―10―408
債務者　近島　貞子
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　陽介
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１０３号
東京都新宿区西早稲田３―20―３
債務者　株式会社アルゴノーツ
代表者代表取締役　皆川　純一
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　伸夫
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１０４号
東京都新宿区西新宿１丁目25番１号
債務者　株式会社クラウディア
代表者代表取締役　皆川　純一
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　伸夫
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１４号
東京都港区芝２丁目１番20号
債務者　財団法人芝青年会館
代表者代表清算人　千葉　英男
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　剛
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１１９号
神奈川県相模原市緑区西橋本３丁目４番２号
ベルヴィラージュＢ102
債務者　株式会社リトルバード
代表者代表取締役　小池　和洋
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　史英
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１２３号
神奈川県横浜市西区北軽井沢４番地80
債務者　有限会社太志建設
代表者代表取締役　細田　耕三
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　　伸
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１４０号
東京都足立区西新井３丁目１番12号
債務者　株式会社クリアエージェント
代表者代表取締役　高橋　健太
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横内　亮二
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１５０号
東京都墨田区両国１丁目１番５号
債務者　株式会社メジャーシステム
代表者代表取締役　根本　　悟
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大坪　和敏
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１６２号
東京都渋谷区富ヶ谷１丁目51番２号
債務者　株式会社ＫＩＤ’Ｓ
代表者代表取締役　加藤　淳史
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三澤　正大
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１６５号
東京都中央区銀座５丁目６番12号　ｂｉｚｃｕｂｅ７階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座５丁目６番12号
債務者　株式会社クチブエ
代表者代表取締役　阿左見　弘
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１７９号
東京都千代田区九段南３丁目５－５
債務者　有限会社サンバリー企画
代表者代表取締役　宮崎　誠二
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平塚　雄三
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１８４号
東京都中野区本町１丁目32番24号
債務者　ソフトウェア情報株式会社
代表者代表取締役　高森　　修
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村谷　晃司
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９１８５号
東京都中野区本町１丁目32番24号
債務者　株式会社シー・エル・エー
代表者代表取締役　高森　　修
１　決定年月日時　平成29年12月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村谷　晃司
４　破産債権の届出期間　平成30年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部